

資源循環いばらき

一般社団法人茨城県産業資源循環協会
〒310-0852 水戸市笠原町 978 番 25
茨城県開発公社ビル 4 階
TEL/029-301-7100 FAX/029-301-7103
<http://www.ibaraki-sanpaikyo.or.jp>

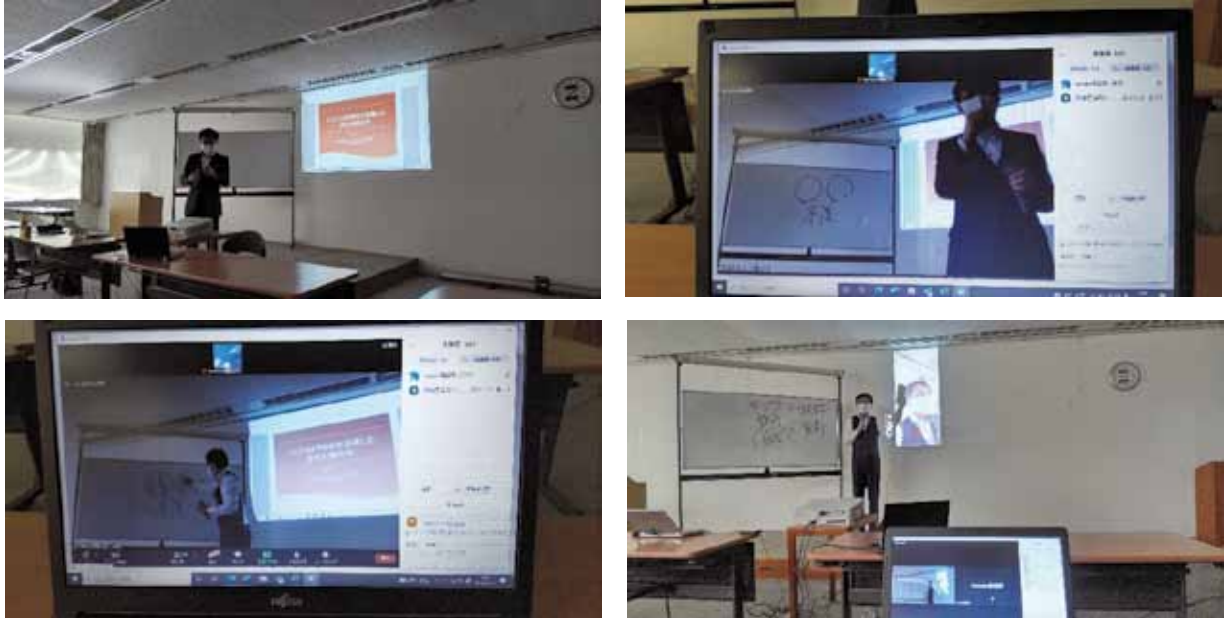
令和4年1月12日(水)、「YouTube や SNS を活用した
会社の魅せ方」について研修会を開催しました。



令和4年1月12日(水)に「YouTube や SNS を活用した会社の魅せ方」と話題の研修会を開催しました。コロナ禍ということもあり、協会では初となるリモート(Zoom ウェビナー)で開催。インターネット環境がない方は茨城県開発公社ビル会議室で視聴するなど、60名を超える会員が参加し、YouTube や LINE 等に関する書籍を出版されている(株)アームズ・エディション代表取締役の菅谷信一氏を講師に迎え、約2時間にわたりインターネットがこの10年間でどのような変化をしてきたか、Google や YouTube で検索されるための「キーワードづくり」、更にはYouTube のショート動画の作成、アップについて詳しく学ぶことができました。

研修会に先立ち、30分間で会員3社のリモート工場見学も開催。自宅や会社にながら工場見学ができる新常識も大変参考になったと好評いただきました。

株式会社あおぞら様・勝田環境グループ様・黒沢産業株式会社様、年末年始のお忙しいなか、動画の作成にご協力いただきありがとうございました。



研修会の様子

【 株式会社 あおぞら 】



【 勝田環境グループ 】



【 黒沢産業 株式会社 】



新産業廃棄物最終処分場基本計画案の市民報告会が開催されました

茨城県が進めている新産業廃棄物最終処分場の基本計画案がまとまり、3月6日、県による市民報告会が地元日立市民向けに開催されました。

今後、基本計画が策定されたのち、最終処分場の整備に向け、基本設計や環境影響評価の作業が進められていきます。



建設予定地の概要

第1章 事業の概要

建設予定地 日立市諏訪町地内
採石場跡地（日立セメント太平田鉱山）

現状 石灰岩の採掘後の地形を利用
日立古生層からなり石灰岩、砂岩、粘板岩などの堆積岩が主体



【建設予定地を北から南へ望む】



【建設予定地を南から北へ望む】



【建設予定地位置図】

出典 国土情報院地図

新産業廃棄物最終処分場の施設について（まとめ）

1 埋立地(オープン型)

搬入された廃棄物を埋立てる場所
 ○浸出水の発生を抑制するため、埋立地を2区画に分け、下流側(北側)から埋立を開始する
 ○周辺環境保全のため、廃棄物を即日覆土するセル方式とする

面積：約9.8ha 埋立容量：約244万m³
 埋立計画量：約10万m³/年
 埋立期間：20～23年
 埋立地構造：単好気性埋立構造

2 貯留構造物

廃棄物層の流出や崩壊を防止、埋立てられた廃棄物を安全に貯留させるために設置
 盛土構造によるアースダムを採用

3 遮水工

埋立地内の浸出水を外側へ漏出させないための設備
 ○基本省令に基づく二重の遮水シートに加え、ペントナイト砕石、水性アスファルトコンクリート、GCL(ペントナイト複合遮水ライナー)による多重の遮水構造とする
 ○万が一、遮水シートが破損した場合には、早期に破損箇所の特定・修復を行うための漏水検知システムによるバックアップ機能を有する構造とする

4 浸出水処理施設

埋立地内から発生する浸出水を滞りなく貯留及び浄化するための施設
 (浄化処理後は下水道へ放流)

処理能力：400m³/日
 調整槽容量：30,300m³程度

5 防災調整池

埋立地の周辺で降った雨水の流出量の増大を抑制し、鮎川の流下能力に見合った放流量を調整するための施設

容量：31,000m³程度

【本処分場の遮水工概念図】

【浸出水処理施設】

◇受入対象廃棄物

〔産業廃棄物〕
 燃え殻、汚泥(無機性のものに限る)、ガラスくず、コンクリートくず・陶磁器くず(焼石膏ボードを含む)、銅さい、がれき類、ばいじん

〔一般廃棄物〕
 地方公共団体の焼却施設から出た焼却灰等、災害廃棄物

◇受入基準
 法令より厳しい基準を採用

◇受入体制
 機器分析の導入や展開検査場の設置など新たな取組を実施

◇受入計画量
 15.7万トン/年

◇建設費
 約230億円

『令和3年度不法投棄ボランティア事業』の実施について

当協会では、協会設立20周年の記念事業として平成21年度から「不法投棄廃棄物のボランティア撤去」を実施しています。

今年度より各支部1案件ではなく、支部長会議を開催し、協会として撤去の必要性が高いと判断した案件について、行政をはじめ地域の大勢の方々への参加・協力を得て実施いたしました。

《県北支部》

令和3年11月17日（水）に、茨城県、大子町、支部会員など22名の方々が、大子町佐貫地内の町道に不法投棄された廃プラシュレッダーダスト 36.79tの撤去を行いました。



《鹿行支部》

令和3年11月25日（木）に、茨城県、神栖市、支部会員など37名の方々が、神栖市南浜護岸壁沿いに不法投棄されている、家電や可燃ごみ、粗大ごみ等の産業廃棄物及び一般廃棄物約1.35tの撤去を行いました。



《県南支部》

令和3年11月13日（土）に、茨城県、河内町、支部会員など79名の方々が、稲敷郡河内町田川地内に不法投棄された、がれき類やコンガラ等の産業廃棄物及び一般廃棄物約12.09tの撤去を行いました。



《県西支部》

令和3年9月28日（火）、茨城県、常総市、支部会員などで、常総市菅生町に不法投棄された混合廃棄物の撤去を行いました。

また、令和3年12月11日（土）に、第16回筑波山クリーンアップ大作戦に協賛・参加しました。

筑波山クリーンアップ大作戦実行委員会、茨城県、桜川市、ボーイスカウト桜川第一団、支部会員など37名の方々が、桜川市役所真壁庁舎から湯袋峠間の道路脇山林に捨てられた空き缶やペットボトル等の回収を行いました。



2022年度産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会 及び特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会日程表（茨城会場）

2022年度の講習会は、2021年度に引き続き、事前にパソコンで講義ビデオを視聴して受講し、会場で試験を受ける2段階形式により行います。

従来の対面型講習会の開催については、現在のところ未定となっております。

2022年度の講習会(茨城会場)の予定は、以下のとおりです。

課程	開催日	試験開始時間	受講料	定員
新規収集運搬	6月9日(木)	9:50	25,300円	55名
	6月10日(金)	9:50		
	10月5日(水)	9:50		
	11月29日(火)	9:50		
特管新規収集運搬	10月6日(木)	9:50	37,400円	55名
新規処分	3月2日(木)	9:50	39,600円 (*57,200円)	50名
更新収集運搬 (特管含む)	7月6日(水)	13:30	16,500円	55名
	7月7日(木)	13:30		
	10月5日(水)	13:30		
	10月6日(木)	13:30		
	11月29日(火)	13:30		
	11月30日(水)	13:30		
	3月2日(木)	13:30		
	3月3日(金)	13:30		
特別産廃物 管理責任者	6月9日(木)	13:30	13,200円	55名
	6月10日(金)	13:30		
	7月6日(水)	9:50		
	7月7日(木)	9:50		
	11月30日(水)	9:50		
	3月3日(金)	9:50		

(*処分課程に収集運搬課程を追加して受講する場合)

申込み方法はJWセンターのホームページからのWeb申込みのみとなります。

書面(受講の手引き)を使った郵送による申込みはできませんのでご承知おき願います。

※全国の日程及び申込み方法については、JWセンターのホームページをご確認ください。

<https://www.jwnet.or.jp/workshop/index.html>

産業廃棄物処理業の許可の有効期限にご注意ください

産業廃棄物処理業の許可の有効期限は5年（優良認定業者は7年）です。

許可は、更新手続きをしないと効力を失います。このようなことにならないように、許可証の有効期限がいつになっているか、常に注意しておきましょう。

許可証は、常に目の届く場所に掲げましょう。

当協会では、茨城県知事の許可については、会員企業へ許可期限満了日の1年前、6ヶ月前、3ヶ月前に許可期限が到来する旨お知らせしております。他都道府県等で許可を取得している方にはお知らせしませんので、特に細心の注意をお願いいたします。

更新許可申請は、産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の更新許可申請（又は新規許可申請）に関する講習会を受講していないと申請書は受理してもらえません。

許可期限満了日の2ヶ月前に更新許可の申請するためには、許可期限の6ヶ月前くらいまでに講習会の受講を済ませておくことをお勧めします。

許可期限間近になっての講習会受講は、遠隔地で受講しなければならない場合もあり、時間的にも、経費的にも負担が大きくなりますので、ご注意ください。

講習会修了証の有効期限は、講習会終了日の日から起算して、新規許可講習会修了証は5年間、更新許可講習会修了証は2年間です。

（都道府県によっては、その取扱いが異なる場合がありますので、あらかじめ許可申請先に確認してください。）

産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業許可申請に関する オンラインを活用した講習会を受講できない場合の当面の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、「産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業に関する講習会」について、2022年度もオンラインを活用した講習会が開催されますが、受講可能人数等の関係で、許可更新期限までに講習会を修了できないケースが想定されます。

つきましては、処理業の許可更新期限までに講習会を修了できない場合にあっては、茨城県における当面の取り扱いを以下のとおりとすることが県より公表されていますので、お知らせします。（今後、変更する場合があります。）

- 申請に当たっては、前回の申請（新規、更新または変更）の際に添付した講習会の修了証に加え、申立書を添付してください。
- 今後、講習会を速やかに受講していただくとともに、講習会修了後、修了証の写しを茨城県あて送付してください。（FAX可）※修了証が提出されないと許可証は交付されません。
- 万一、講習会を修了できなかった場合は、更新申請を取り下げさせていただくとともに、申請手数料の返還は行いませんので、ご了承ください。

※詳細及び申立書については、茨城県廃棄物規制課のホームページをご参照ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/seikatsukankyo/haitai/index.html>

「許可申請についての問合せ先」

県民生活環境部廃棄物規制課不法投棄対策室

茨城県水戸市笠原町 978 番 6

電話番号：029-301-3033 FAX 番号：029-301-3021

令和4年4月より改正道路交通法施行規則が順次施行されます

事業所の 飲酒運転根絶 取組強化!

令和4年4月より改正道路交通法施行規則が順次施行されます



※アルコール検知器を用いた確認は令和4年10月1日施行

安全運転管理者は、下記の業務が義務化されます

令和4年
4月1日施行

- ☑ 運転前後の運転者の状態を目視等で確認することにより、運転者の酒気帯びの有無を確認すること。
- ☑ 酒気帯びの有無について記録し、記録を1年間保存すること。

令和4年
10月1日施行

- ☑ 運転者の酒気帯びの有無の確認を、アルコール検知器を用いて行うこと。
- ☑ アルコール検知器を常時有効に保持すること。



警察庁・都道府県警察



自動車を使用する事業所は **安全運転管理者の選任が必須** です!

安全運転管理者の

選任

一定台数以上の自動車の使用者は、自動車の使用の本拠(事業所等)ごとに、自動車の安全な運転に必要な業務を行う者として**安全運転管理者の選任**を行わなければなりません。
自動車の保有台数に応じて副安全運転管理者の選任が必要になります。
安全運転管理者・副安全運転管理者になるには一定の要件があります。



乗車定員が11人以上
の自動車1台以上

または



その他の自動車5台以上
※自動二輪車(原動機付自転車を除く)
は1台を0.5台として計算

安全運転管理者の

業務



交通安全教育



運転者の適性等の把握



運行計画の作成



交替運転手・運転手



異常気象時等の措置



点呼と日常点検



運転日誌の備付け



安全運転指導

安全運転管理者の

届出

- 安全運転管理者等を選任した時は、その日から15日以内に事業所を管轄する警察署に必要書類を提出してください。
- 安全運転管理者の制度に関するご不明点は、都道府県警察のホームページをご覧ください。だくか警察署へお問い合わせください。



令和4年
4月より

安全運転管理者による 運転者の運転前後のアルコールチェックが 「義務化」されます。

令和4年
4月1日施行



運転前後の運転者の状態を目視等で確認 することにより、
運転者の酒気帯びの有無を確認すること



酒気帯びの有無について記録し、
記録を1年間保存 すること

令和4年
10月1日施行



運転者の酒気帯びの有無の確認を、
アルコール検知器*を用いて行う こと

*呼気中のアルコールを検知し、その有無又はその濃度を警告音、警告灯、数値等により示す機能を有する機器



アルコール検知器を **常時有効に保持** すること



安全運転管理者の制度に関するご不明点は、
都道府県警察のホームページをご覧ください。だくか警察署へお問い合わせください。

協会ニュース

令和3年度産業廃棄物処理業者講習会を開催

令和3年12月3日（金）、水戸市のザ・ヒロサワシティー会館（茨城県立県民文化センター）小ホールにおいて、茨城県委託事業「令和3年度産業廃棄物処理業者講習会」を開催しました。

講師に、（公財）日本産業廃棄物処理振興センターより新井博司氏、茨城県県民生活環境



部 廃棄物規制課の施設指導グループより鈴木宏明氏、不法投棄対策室より寺田健一氏を迎え、（1）電子マニフェストについて、（2）廃棄物処理施設等の更新及び交換に係る手続について、（3）優良産廃処理業者認定制度等について、約2時間の講習が行われました。

産業廃棄物処理実務担当者研修会を開催

令和4年1月28日（金）、協会員91名が参加者し、Zoom ウェビナーによる産業廃棄物処理実務担当者研修会を開催しました。

講師に、（株）エンビプロ・ホールディングス



総務部長兼法務課長 坂本裕尚氏を迎え、処理業者で遵守すべき廃棄物処理法や



リチウムイオン電池の取り扱い、さらにプラ新法など多岐にわたる内容で、参加者にもわかりやすいと好評でした。

安田元理事が循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰を受賞されました

循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰とは、廃棄物等の発生抑制及び循環的な利用に関する具体的な活動又は普及啓発活動に顕著な功績があった個人・企業・団体等を表彰し、その功績を称えとともに、循環型社会の形成推進に資することを目的として、環境省が毎年行っている表彰制度です。

今年度は、当協会の安田忠司元理事（株安田）が受賞されました。また表彰式典は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となったため、茨城県県民生活環境部 矢口部長から表彰状が授与されました。



『青年部会だより』

vol.4

茨城県産業資源循環協会青年部会の活動や魅力をお伝えしていきます。

【新入会員紹介】

我々青年部に新しい仲間が加わりました！コロナ禍で顔を合わすことが非常に難しい時代ですので、青年部会だよりを通して新入会員を知っていただけたらと思います。

株式会社エヌジェーピー 茨城県那珂市

営業部 佐藤 永佳 35歳 以下Q&A



Q、会社情報、入社のかきかけ、現在の業務を教えてください。

A、産業廃棄物収集運搬業、アスベスト除去作業をメインとした会社です。

入社は2年前になりますが以前から資源循環への関心があり、コロナ禍でも必要とされる重要な業界と考え、当社へ転職を決めました。

現在は収集運搬業の営業部に所属しております。主な業務としては各現場の管理、配車作業をしております。

Q、青年部へ入会したきっかけは？

A、当社社長が現青年部会長で、私の成長のために入会を勧めてくださいました。

Q、趣味や特技はありますか？

A、趣味は料理です。前職が和食料理店で14年程料理人をしていたということもありますが、現在は仕事としてではなく、趣味としての料理作りを楽しんでおります。

Q、最後に茨城県産業資源循環協会のみなさまへメッセージをお願いします。

A、はじめまして。エヌジェーピーの佐藤と申します。至らぬ点も多々あるかと思いますが、みなさまとともにこの業界を盛り上げていければと思っております。お会いできる日を楽しみに日々精進して参りますので今後ともよろしく願いいたします。

青年部会継続事業のご紹介！！

【使用済み切手の寄付事業】

CSR活動推進委員会 委員長 榊原広



この度は、CSR活動推進委員会の活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

本委員会事業も今回で2回目を迎えることが出来ました。皆様のご協力が合ってこそだと思います。

コロナ禍で活動も制限されながらではありましたが、前回より切手の寄付された量も増えております。

これも皆様の福祉に対する気持ちの賜物かと思えます。

青年部役員改選に伴い委員会も編成があると思いますが、我々青年部の福祉に対する思いは変わりません。

来年度以降のCSR活動におきましても皆様の温かいご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

期待の若手紹介

有限会社柏廃材処理センター

柏工場：千葉県柏市増尾947-7 野田工場：千葉県野田市西三ヶ尾340-10

<https://kashiwa-hsc.com/>

ホームページはこちらのQRコードからもご覧いただけます。



野田工場勤務
場内作業員
岩崎 雅彦さん
36歳
入社15年目

入社のきっかけ

伊澤常務の友人で紹介していただき入社いたしました。

趣味・特技

みゃー（猫）と遊ぶこと、害虫退治

主な仕事内容

焼却施設管理、重機オペレーター、現場引取り等

挑戦してみたい仕事

丁寧な溶接、巧みな特殊車両の運転、昔からの夢だった大型免許取得

最後にひとこと

5Sを心掛け、職場内での事故等を未然に防ぎ、安全で快適な作業空間が維持出来るよう日々心掛けています。特技は何？と聞かれたら、「自分の狂いなく特殊車両を扱えることです！」と言えるような作業員を目指します。

上司からひとこと 常務取締役 伊澤 恭介さん



幼少期からの付き合いです。万人に優しいということが取り柄の彼でしたが、弊社に入り仕事を覚えていくにつれ、それだけではなく責任感が養われ、頼もしい存在になりつつあります。ここ数年が踏ん張りどころ。更なる飛躍を期待しています。



柏工場勤務
場内作業員
樺 慎吾さん
36歳
入社3年目

入社のきっかけ

伊澤常務の友人で紹介していただき入社いたしました。

趣味・特技

キャンプ、旅行など（サウナー・キャバクラーでもあります。）

主な仕事内容

営繕修理、ルート回収、場内作業

挑戦してみたい仕事

「柏廃材に椿あり！」と言われるような営繕修理士になりたいです。

最後にひとこと

勤務3年目になりましたが、まだまだ不足している知識・技術などが多く、先輩社員から習得中です。「自分、不器用なので・・・」と言えなくなるくらい精巧なモノづくりが出来るように日々精進いたします。

上司からひとこと 常務取締役 伊澤 恭介さん



「淡々と・・・、黙々と・・・」という言葉が当てはまるでしょうか？器が大きく、少しのことではへこたれない印象があります。これからも引き続き技術を学び、プラントメンテナンスの内製化をけん引する存在になってくれることでしょうか。楽しみにしています。

青年部会入会希望のかたは事務局（029-301-7100）までお願いいたします。

■ 入会条件・・・満45歳以下で業界の発展やイメージアップを望んでいるかた

協会からのお知らせ

1) 会員事業所の入・退会について

令和4年1月から令和4年3月31日までに、次の会員が入・退会の手続きをしておりますので宜しくお願い致します。

《 入会 》	【正会員】	・(株)サクライ
	【賛助会員】	・ジェーワン(株)
《 退会 》	【賛助会員】	・エア・ウォーター・パフォーマンスケミカル(株)・(株) I N E

なお、協会ホームページでは、掲載を希望した会員のみ、検索システムに掲載しておりますので是非ご利用下さい。

2) 協会の動き

協会で開催・参加した事業を掲載しております。

1月	11日	正副会長会議	2月	10日	全産連事務責任者会議	
	12日	視察研修会及びYouTube や SNS を利用した施設の PR 研修会		21日	産廃適正処理指導啓発講習会	
	17日	フロン改正説明会		22日	青年部会 Web 研修会	
	18日	集団回収審査会		24日	全産連講習会事務取扱説明会	
	26日	正副会長会議		26日	総務企画委員会	
	27日	第7回理事会		3月	2～3日	更新許可・特責講習会試験
	28日	消防訓練事前説明会			10日	正副会長会議
2月	1日	新規処分講習会試験	17日	第8回理事会		
	2日	新規・更新収運講習会試験		青年部関東ブロック幹事会		
	8日	青年部 CSR 推進委員会				

協会ホームページお知らせ掲載内容(12月～3月)

詳しくは、協会ホームページをご覧ください。

- ・産業廃棄物処理業許可申請について（対面申請の中止）
- ・有害・医療廃棄物研修会のご案内
- ・除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン等の改正について
- ・特殊車両通行制度の創設及び大型車両の法令順守並びに安全運送の確保について
- ・大型車両の通行の適正化に関する啓発活動について
- ・2022年度許可等講習会の開催日程の公表日等について
- ・大型車の車輪脱落事故防止対策について
- ・第9次粉じん障害防止総合対策の推進に係る講習動画配信について
- ・「事業復活支援金」について
- ・（低炭素関係）脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業令和2年度八次公募及び令和3年度七次公募）
- ・令和4年新春賀詞交歓会の中止について（ご案内）
- ・年末年始休業のお知らせ
- ・マイナンバーカードの取得及び健康保険証利用申込の促進等について
- ・非純正のダイソン掃除機用互換バッテリーの危険性について（続報）
- ・（低炭素関係）脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業（令和2年度七次公募及び令和3年度六次公募）
- ・「情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドラインについて」の一部改正について
- ・事務所衛生基準規則及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行等について

理事会の開催結果について

第7回理事会(令和4年1月26日) ホテルレイクビュー水戸

- (1) 協議事項
 - ①理事会、委員会等における報酬の見直しについて
 - ②業務災害補償保険等への加入について
- (2) 審議事項
 - ①(一社)茨城県産業資源循環協会入会の承認について
 - ②関東地域協議会災害廃棄物委員会の委員推薦について
- (3) 報告事項
 - ①全産連の収支改善策について

協議事項、審議事項とも原案どおり承認されました

第8回理事会(令和4年3月10日) 茨城県薬剤師会館

- (1) 協議事項令和3年度補正予算(案)について
 - ①令和4年度事業計画(案)及び令和4年度予算(案)について
 - ②就業規則、賃金規程の改正について
- (2) 審議事項
 - ①(一社)茨城県産業資源循環協会入会の承認について
 - ②令和4年度協会表彰者及び令和4年度全産連表彰者推薦について
 - ③令和4年度理事会及び第10回定時総会等の開催について
 - ④令和4年度労働災害防止計画について
 - ⑤参議院議員通常選挙における推薦について
- (3) 報告事項
 - ①令和3年度事業報告(1月末)及び令和3年度収支決算見込について

協議事項、審議事項ともに原案どおり承認されました

協会からの情報提供に係る電子メールアドレスの登録について

当協会では、これまでFAXにより情報提供や照会を行ってきたところですが、FAX送信に加え、データ量の多い通知でも速やかに発信を可能とする電子メールでの配信を並行して行っております。また、電子メールでの配信は、ペーパーレス化や通信費の削減に直結しますので、ご登録をお願い致します。

つきましては、電子メール配信をご希望される場合は、下記内容をメールにてご連絡下さいますようお願い致します。

【協会 E-mail】 info@ibaraki-sanpaikyo.or.jp

また登録された情報は、メール配信サービスの運営のために使用し、それ以外の目的には使用しません。

会員皆様のご理解とご協力を賜り、是非ご登録くださいますようお願い申し上げます。

- ・会社名
- ・担当者名
- ・電話番号
- ・メールアドレス (※可能な限り事業所内で共有できるアドレスをご記入ください。)

賛助会員一覧

賛助会員（56社）

令和4年4月1日現在

あいおいニッセイ同和損害保険㈱茨城支店水戸第二支社	☎029-224-2367
旭化成建材㈱境工場	☎0280-87-5232
アステラス製薬㈱つくば東光台事業場	☎029-847-8611
㈱A D E K A 鹿島工場	☎0299-97-3363
イーテラス㈱	☎03-5530-8167
㈱伊藤製鐵所 筑波工場	☎029-837-2111
㈱イバラキ	☎0296-44-0757
茨城県アスファルト合材協会	☎029-225-6244
(一社)茨城県環境管理協会	☎029-248-7431
(一社)茨城県経営者協会	☎029-221-5301
(一社)茨城県建設業協会	☎029-221-5126
茨城県再生資源事業協同組合	☎0296-77-5764
茨城セキスイハイム㈱	☎029-303-8103
㈱エス・ディー・エス・バイオテックつくば研究所	☎029-847-0300
㈱MCエバテック つくば分析センター	☎029-886-3951
大橋行政書士事務所	☎029-306-8300
遅塚行政書士事務所	☎029-225-6685
花王㈱鹿島工場	☎0299-93-8311
鹿島石油㈱鹿島製油所	☎0299-97-3104
鹿島都市開発㈱	☎0299-92-3555
鹿島ポリマー㈱	☎0299-96-7261
㈱環境研究センター	☎029-839-5501
㈱環境総合研究所 北関東支社	☎029-303-7581
㈱関電工 茨城支店	☎029-387-2500
行政書士法人水戸総合事務所	☎029-251-3101
行政書士安事務所	☎029-226-0601
キューピー㈱五霞工場	☎0280-84-2596
㈱クレハ 生産・技術本部樹脂加工事業所	☎0299-26-1181

郡司経営法務事務所	☎029-232-0778
㈱国際商事	☎03-5623-9167
コバルコ建機日本㈱茨城営業所	☎029-304-5501
㈱サンアップ	☎029-852-4490
㈱サンライフコーポレーション	☎0296-73-6691
ジェーワン㈱	☎0296-73-6076
J S R㈱鹿島工場	☎0299-96-2510
㈱J E M S	☎029-863-7215
㈱センチュリーホーム	☎029-254-2661
損害保険ジャパン㈱茨城支店日立支社	☎0294-23-3381
㈱大紀アルミニウム工業所 結城工場	☎0296-32-3311
ダイキン工業㈱鹿島製作所	☎0479-46-2441
高砂製紙㈱	☎0297-24-0611
高橋行政書士法人	☎0280-22-1008
㈱武井工業所	☎0299-24-5200
㈱中央環境行政事務所	☎029-305-5322
中央電力㈱	☎03-6681-3370
トーソー㈱つくば事業場	☎0297-52-2111
㈱トランス・アイ	☎03-6903-4577
日本製鉄㈱東日本製鉄所鹿島地区	☎0299-84-2912
日立建機㈱土浦工場	☎029-832-7275
㈱日立産業制御ソリューションズ	☎0294-53-6115
㈱日立製作所 日立事業所	☎0294-21-1111
三井化学東セロ㈱茨城工場	☎0280-92-1562
三菱ケミカル㈱茨城事業所	☎0299-96-1142
(有)ミワ総合設計	☎029-305-3222
矢口事務所	☎029-862-2730
ユニマテック㈱	☎0293-42-2161

一般社団法人 茨城県産業資源循環協会事務局

〒310-0852
 水戸市笠原町 978-25(茨城県開発公社ビル4F)
 【電話】029-301-7100【FAX】029-301-7103
 【E-mail】 info@ibaraki-sanpaikyo.or.jp
 【ホームページ】http://www.ibaraki-sanpaikyo.or.jp

